

事業番号

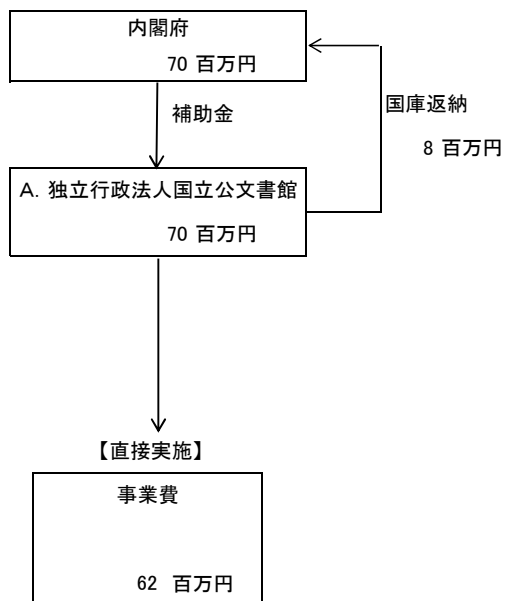
平成24年 行政事業レビューシート（復興庁、内閣府）

事業名	【平成23年第3次補正】 東日本大震災復旧・復興に係る公文書館関連政策の企画及び立案に必要な経費 【平成24年度復興庁一括計上分】 東日本大震災復興に係る独立行政法人国立公文書館運営費交付金に必要な経費	担当部局庁	復興庁統括官付参事官(予算会計担当)	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度	担当課室	内閣府大臣官房 公文書管理課長	復興庁統括官付参事官 尾関 良夫 内閣府大臣官房公文書管理課長 小林 真一郎			
会計区分	東日本大震災復興特別会計	施策名	—				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	公文書館法(昭和62年12月15日 法律第115号) 国立公文書館法(平成11年6月23日 法律第79号) 公文書等の管理に関する法律(平成21年7月1日 法律第66号)	関係する計画、通知等	独立行政法人国立公文書館中期目標等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人国立公文書館において、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関する専門的技術的助言の一環として、東日本大震災により被災した公文書等の修復に当たる人材を育成するための研修を行い、被災自治体が修復作業を早急に進める環境を整備することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災により被害を受けた被災地域における公文書等の保全・保存を図るため、平成23年度に引き続き、被災公文書等の早期修復に新たに取り組む自治体への支援を実施する。 また、修復に着手した自治体が被災公文書等の長期保存に必要な更なる措置を講ずるための研修を実施する。併せて修復技術に関するアドバイザーの派遣等を行い、被災地域における公文書等の保全・保存を図る。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、内閣府(独立行政法人国立公文書館)で執行する事業である。						
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	—	—	—	48(復興庁計上)	
		補正予算	—	—	70(内閣府計上)	—	
		繰越し等	—	—	—	—	
	計	—	—	70	48		
	執行額	—	—	62			
	執行率(%)	—	—	88.1%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	東日本大震災により被災した公文書等の修復に当たる人材を育成するための研修を行い、被災自治体が修復作業を早急に進める環境を整備することを目的とした事業である。(環境整備が整った市町数。)	成果実績	市町			5	—
		達成度	%			100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	東日本大震災により被災した公文書等の修復に当たる人材を育成するための研修を行い、被災自治体が修復作業を早急に進める環境を整備することを目的とした事業である。(研修を実施した市町数。)	活動実績 (当初見込み)	市町			5	—
				(5)	(-)		
単位当たりコスト	1市町当たり 12百万円	算出根拠	62百万円/5市町≒12百万円				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	独立行政法人国立公文書館運営費交付金	48	—				
	計	48					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	被災公文書等修復支援事業費補助金交付要綱(平成23年11月21日内閣総理大臣決定)に基づき、東日本大震災により被災した公文書等の修復に当たる人材を育成するための研修を通して、被災自治体が修復作業を早急に進める環境を整備することを目的に、被災公文書等修復支援事業について補助したものである。なお、独立行政法人国立公文書館は国の契約等に関する規定の趣旨に従い、経費を効率的に使用し5市町で同事業を実施した。		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	2421

【平成23年度実績】

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)



人件費、修復教材
費、旅費、講師謝
金、運搬費

費目・使途
 「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.独立行政法人国立公文書館			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
被災公文書等修復支援事業費	被災公文書等修復支援事業	62			
計		62	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	稲木商工(株)	修復教材(雑貨類)	14	2	—
2	(株)第一文真堂	修復教材(文具類)	5	2	—
3	トップツアー(株)	宿泊施設の借上げ	2	4	—
4	(有)創電社	修復教材(電化製品)	2	4	—
5	(株)首都圏JTB	新幹線回数券	1	少額随契	—
5	(株)資材保存器材	修復教材(雑貨類)	1	〃	—
6	広友リース(株)	ストーブ等の賃借	0	〃	—
7	(株)日立物流	運送代	0	〃	—
8	エイコウ商事(有)	修復教材(文具類)	0	〃	—
9	(株)岩城屋商店	灯油代	0	〃	—
10	(株)細川商会	灯油代	0	〃	—